

計画を推進するための横断的な視点

■計画推進の体制 ～町民と行政が共に歩むまちづくり～

町民一人ひとりがまちづくりの主役となり、地域課題の解決に向けて活躍することはもちろん、地域コミュニティをはじめとする様々な活動団体、近隣自治体など、多様な主体との連携をより強固なものとし、町民ニーズに寄り添いながら、より効率的で効果的な行政運営を目指します。

また、国際的な「持続可能な開発目標」であるSDGsの達成や、革新技術の活用による「超スマート社会」Society5.0の実現に向けた対応など、時代の潮流を意識した取組みが重要です。

1. 町と地域のパートナーシップの構築

まちづくりは行政のみならず、町民や地域との協働・共生が必要不可欠であり、適切な情報の共有や良好なパートナーシップを築き上げる必要があります。

広報誌やケーブルテレビ、ホームページ、SNSなど、多様な媒体により町の取組みの現状を適時適切に公開するとともに、地域が抱える課題についての的確に情報収集するため、様々な広聴の機会を創出する必要があります。

〔実施する主な事業〕

- *地区振興補助金交付事業
- *元気な地区づくり応援事業

- *地域コミュニティパートナーシップ構築事業

2. 町の未来を創造する主役づくり

町民をはじめ、町に関係するすべての人が、それぞれの役割や町との関わりを意識しながら、まちづくりのプレイヤーとして活躍することができる仕組みを構築する必要があります。

住民一人ひとりが自発的に活動し、地域課題を解決し、特色あるまちづくりを展開するためには、まちづくり人材や団体の育成、活動に対する支援などに努めるとともに、関係機関との連携・協力を強化するためのネットワークづくりが必要です。

また、町民が積極的に町政に参画し、自らの発想や提案を実現することができるまちづくりの推進を図ります。

〔実施する主な事業〕

- *地域のささえあい推進事業【再掲】



3. みんなで支える社会の仕組みづくり

少子高齢化やライフスタイルの多様化にともない、人のつながりが希薄化するとともに、地域活動においては担い手の確保が困難となっており、コミュニティ機能の弱体化や組織の存続が危ぶまれています。

世代や分野を超えたさまざまな主体が、自分らしく暮らしていくことができるよう、自助・共助・公助の役割を明確にし、互いに互いを補い合う地域共生社会を実現することで、様々な取組みが、より効果的に作用する支え合いの好循環を築き上げます。

〔実施する主な事業〕

*人権啓発事業

*男女共同参画推進事業

4. 持続可能な開発目標（SDGs）に共感したまちづくり

町の将来像の実現にあたっては、国際的な「持続可能な開発目標」であるSDGsの理念に共感し、将来世代が希望を持ち続けることができるまちづくりを進めていく必要があります。

町においても経済、社会、環境のバランスを図る統合的な取組みであるSDGsの達成を意識しながら、各施策に取り組んでいく必要があります。

〔実施する主な事業〕

* SDGs 普及啓発事業

5. Society5.0 社会の構築に向けた高度情報化と先端技術の有効活用

AIやロボット、IoT等の革新的技術の活用により、町民生活に様々な恩恵を与えることが期待されるSociety5.0時代に対応することが求められます。

医療・介護、農業、ものづくり、交通、防災、エネルギーなど、あらゆる産業や社会生活に先端技術を取り入れ、新たなアイデアから新たな価値が創造されることにより、誰もが快適で活力に満ちた質の高い生活を送ることができる社会の実現を目指していきます。

また、地域の企業や自治体をはじめ、様々な主体が個別のニーズに応じて独自の 5G システムを柔軟に構築でき、地域課題の解決につなげていくことが期待される「ローカル 5G」の活用など、スマートな社会づくりを推進するための基盤整備についても研究していくことが必要です。

〔実施する主な事業〕

* Society5.0 社会構築事業【再掲】

6. 多様な連携による効果的な行政運営

さらなる人口減少・少子高齢社会においても、地方公共団体が住民の暮らしを支えるための行政サービスを安定的、持続的、効率的に提供するためには、すべての行政サービスを単独で提供することが困難になることも想定されます。

町の特徴を活かしながらも各市町村の経営資源を有効に活用する観点からも、地方公共団体間の連携はもちろん、企業をはじめとする民間活力とも、より柔軟かつ積極的に連携を図ることで、より効果的な行政運営に努めます。

7. 計画的で健全な行財政運営の堅持

人口が減少する中においても、町税などの自主財源の安定的な確保や業務の効率化による歳出の見直しを進めるなど、健全な財政基盤を維持しなければなりません。

また、複雑化かつ増大する町民ニーズに的確に対応するためには、適正な職員数を確保するとともに、組織体制の見直しや人員配置の適正化、職員の資質向上などにより、行政サービスに支障をきたすことのないよう、確実な行政運営体制を維持します。



「水スタンド」

飯野小学校5年 齋藤 優月さん

■地方創生の実現 ～人口減少を克服するまちづくり～ にゅうぜん「まち・ひと・しごと」づくり戦略

第7次入善町総合計画の策定においては、町民アンケートやワークショップ、パブリックコメント等を通して、町民をはじめとする多くの人から意見や提言をいただきながら、それらを反映しています。

総合戦略に位置づけられる地方創生を実現するための施策や事業は、まちづくりの指針である総合計画に内包されており、総合戦略と総合計画を一体的に整理し、推進することが有効です。

1. 計画期間

令和3年度から令和7年度までの5年間とします。

2. 戦略のフォローアップ

本戦略の推進に当たっては、住民をはじめ「産」「官」「学」「金」「労」「言」等が情報を共有しながら連携を図り、「入善で暮らしたい希望をかなえるまちづくり」の実現に向けて、町全体が一体となって取り組んでいきます。

また、実行性を確保しつつ、効果的に事業を推進するため、基本目標ごとに数値目標を掲げるとともに、施策ごとに重要業績評価指標（KPI）を設定して、PDCAサイクルによるマネジメントシステムを確立し、施策や事業の効果を検証しながら、人口減少の克服に対して挑戦していきます。

さらに、国・県の動向等を注視しながら、総合計画の実施計画のローリングや予算編成とともに内容の見直しを行い、地方創生に向けた取組みを推進します。

3. 戦略の基本的な考え方

ストップ人口減少！

「もっといい街、住みよい入善」への挑戦

～入善町で暮らしたい希望をかなえるまちづくり～

4. 戦略の目指す将来像

(1) 人口の自然減を緩やかにする

現在、年間100人程度にとどまっている出生数について、2030年までには町民の希望がなかった場合の合計特殊出生率1.9を、その後2040年までには人口置換水準である2.07を目指します。

(2) 人口の社会減からの脱却

大学への進学や就職、結婚にともなう女性の転出など、現在、年間100人前後で推移している転出の超過傾向を解消するため、若者の地元定着や移住・定住の促進など、選ばれるまちづくりで社会増の実現を目指します。

5. 計画人口

人口ビジョンにおける人口の将来展望を踏まえ、2060年の人口見込みを20,000人とします。



6. 戦略の基本目標 4つの柱

戦略 其の一 結婚・出産・子育てしやすい地域づくり

■基本目標〔若い世代の結婚・出産・子育て・教育の希望をかなえる〕

◇みんなの「出会い」と「産みたい」をかなえ、「育てたい」をささえる

基本的方向性

若い世代が希望通りに結婚し、安心して妊娠・出産・子育て・教育ができるよう、地域ぐるみで子どもを産み育てやすいまちを目指します。

重点的な施策

- 結婚に対する支援
- 「出産・子育てにやさしいまち」の実現
- 未来を担う子どもたちの郷土愛の醸成
- 仕事と生活のバランスがとれた環境づくり

数値目標

○ 合計特殊出生率 **1.60**

〔総合計画への位置づけ〕

政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
未来 (1)新たな出会いといのちを育むまちづくり	(1)-1 多彩な出会いの創出	・人口千人あたり婚姻件数 ・婚活イベント参加者数(累計)
	(1)-2 妊娠・出産・子育てのきめ細やかな支援	・人口千人あたり出生件数 ・不妊・不育症治療による出生件数 ・子育て環境や支援への満足度(就学前児童) ・学童保育待機児童数
	(1)-3 安心の保育・幼児教育の確保	・人口千人あたり出生件数【再掲】 ・保育所の入所待機児童数 ・子育て環境や支援への満足度(就学前児童)【再掲】
未来 (2)豊かなところとからだを育てる教育の推進	(2)-1 深い学びと特色ある学校づくりの推進	・学校が楽しいと感じる児童の割合(小学6年生) ・英語の授業が分かると感じる生徒の割合(中学3年生) ・不登校生徒の割合
	(2)-2 時代に適した教育環境の整備	・インターネットを主に勉強や調べものに使う児童の割合(小学6年生) ・インターネットを主に勉強や調べものに使う生徒の割合(中学3年生)
	(2)-3 郷土を愛するところの醸成	・地域の行事に参加している児童の割合(小学6年生) ・地域の行事に参加している生徒の割合(中学3年生) ・将来の夢や目標がある児童の割合(小学6年生) ・将来の夢や目標がある生徒の割合(中学3年生)

■基本目標〔産業の活性化を促し、安定した雇用を創出する〕

◇みんなの「働きたい」をかなえる

基本的方向性

産業の振興により、若者から高齢者まで、それぞれの年代のライフスタイルやライフサイクルに合わせた雇用ニーズに応え、安定した雇用の創出を図り、すべての町民の「働きたい」を実現するまちを目指します。

重点的な施策

- 持続可能な基幹産業を築く担い手の育成と仕組みづくり
- 地域資源の高価値化と地場産業の持続的発展
- 選ばれる企業誘致活動の推進と新たな産業の創出
- 生活を支える商業の活性化とまちのにぎわいづくり
- 多彩な雇用ニーズへの対応

数値目標

○ 町民の就業率

90.0%

〔総合計画への位置づけ〕

政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
夢 (3)地域資源を活かした 魅力あるしごとづくり	(3)-1 活気ある農水商工業の 振興と連携	・農業・漁業の新規就業者数(累計) ・農地流動化率 ・特産品の新規生産者数(ジャンボ西瓜、チューリップ) (累計) ・1事業所あたり工業製品等出荷額 ・1事業所あたり商業年間商品販売額
	(3)-2 企業誘致と起業・創業の 推進	・立地企業数(大規模設備投資を含む)(累計) ・立地企業による雇用者数(大規模設備投資を含む) (累計) ・起業・創業件数(累計)
	(3)-3 多様な働き方と雇用の 創出	・若者の就業率(15~34歳の人口から学生を除く) ・30歳から34歳の女性の就業率 ・60歳から69歳の就業率 ・人材マッチングフェア参加者数(累計)



戦略 其三 ひとの流れづくり

■基本目標〔入善町に新しいひとの流れをつくる〕

◇みんなの「行ってみたい」をうながし、「住んでみたい」につなげる

基本的方向性

選ばれるまちとして、まちの魅力を創出・発信することにより、「にゅうぜんファン」の増加を図るとともに、本町への新たな人の流れをつくり、定住・交流人口の拡大を目指します。

重点的な施策

- 観光・交流の推進
- にゅうぜんブランドの創出
- 若い世代の流出抑制とUターンと定住の促進

数値目標

○ **社会動態** **社会増**

〔総合計画への位置づけ〕

政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
夢 (4)多様な交流と 移住・定住の促進	(4)－1 魅力の創出と多様な交流の促進	・観光入込数 ・観光情報ホームページ閲覧数
	(4)－2 地元定着とUターンの促進	・社会動態 ・将来も入善町に住み続けたいと思う若者の割合(19歳以下) ・Uサポートセンターを通じた移住者数(累計) ・ふるさと納税の件数
	(4)－3 国際交流と外国人材の受入れ	・国際交流事業参加者数(累計) ・在留資格「技能実習」「特定技能」の外国人の数
恵み (9)豊かな自然環境の保全と 地域資源の活用	(9)－1 豊かな水資源と大地の活用・保全	・フィールドミュージアム事業参加者数(累計) ・水質調査の異常検出箇所数(地下水・河川水) ・沢スギ保全ボランティア参加者数
	(9)－2 地域資源の発掘と活用	・フィールドミュージアム事業参加者数(累計)【再掲】 ・海洋深層水分水量 ・海洋深層水パーク来場者数
	(9)－3 循環型社会の構築	・公共施設におけるCO ₂ 排出量(車両・機械設備等を含む) ・リサイクル率 ・環境美化活動参加者数

戦略 其の四

まちづくり

■基本目標〔扇状地の恵まれた環境の中で、豊かで安心して暮らせるまちをつくる〕

◇みんなの「暮らしやすさ」をきずく

基本的方向性

扇状地の恵まれた環境の中で、安心して快適な生活環境を創出し、誰もが健康でいきいきと心豊かに生活できるまちを目指します。

重点的な施策

- 健康寿命の延伸
- 地域医療体制と高齢者福祉の充実
- 安全・安心なまちづくり
- より快適な生活基盤の構築
- 互いに支え合うやさしい地域社会づくり

数値目標

○ アンケートによる住民満足度

80.0%

〔総合計画への位置づけ〕

政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
暮らし (5)快適な生活基盤と 持続可能な社会の構築	(5)-1 市街地の再構築と地域 交通網の充実	・立地適正化計画の居住誘導区域の人口密度 ・町営バス利用者数 ・デマンド交通利用者数
	(5)-2 利便性の高い社会基盤の 構築	・ケーブルテレビインターネット加入率 ・マイナンバーカード取得率
	(5)-3 居心地の良い生活空間の 創出	・町民一人あたり公園面積 ・定住促進住宅の入居率 ・空き家バンク成約件数(売買・賃貸)(累計)
暮らし (6)安心・安全体制の強化と 備えの充実	(6)-1 防災基盤の強化と備えの 充実	・防災拠点施設の耐震化率 ・防災メール登録者数 ・災害備蓄品の充足率 ・自主防災組織数
	(6)-2 防犯・交通安全対策の 推進	・町内の犯罪発生件数 ・町内の交通事故発生件数 ・管内の特殊詐欺被害届出件数(入善警察署管内)
	(6)-3 消防・救急体制の充実	・消防団員の定員充足率 ・救命講習の修了者数(累計)



政策の柱	具体的施策	効果を示す指標
笑顔 (7)福祉・医療の充実と ささえる社会の仕組み づくり	(7)－1 福祉で支える暮らしの 推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護施設入所待機者数（介護度3以上） ・介護職員初任者研修受講者数（累計） ・高齢者サロンの箇所数
	(7)－2 医療体制の充実と連携 によるケア体制の構築	<ul style="list-style-type: none"> ・被保険者一人あたり医療費 ・要支援者に対するケアネットプログラム提供割合
	(7)－3 誰もが活躍できる社会の 実現	<ul style="list-style-type: none"> ・ハートフルフェスティバル来場者数
笑顔 (8)健やかに暮らし続ける 健康づくりの推進	(8)－1 適切な生活習慣と 健康づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高血圧者の割合（40～47歳の国民健康保険者） ・肺がん検診受診率（40歳以上） ・大腸がん検診受診率（40歳以上） ・人口10万人あたり自殺死亡者数（自殺死亡率）
	(8)－2 介護予防・フレイル予防 の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険認定者割合（65歳以上） ・認知症サポーター養成者数（累計）
	(8)－3 生涯スポーツの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・体育施設利用者数 ・青野自然公園パークゴルフ場利用者数 ・軽く汗をかく運動を週2日以上、1年以上実施している人の割合（40～47歳の国民健康保険者）
恵み (10)ふるさとの文化の 保存と伝承	(10)－1 伝統文化の保存と伝承	<ul style="list-style-type: none"> ・地域のささえあい推進事業実施件数（未来に伝える宝づくり）（累計） ・指定文化財保存団体数
	(10)－2 芸術・文化の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・コスモホール利用者数 ・発電所美術館来館者数 ・文化芸術団体数
	(10)－3 生涯学習の機会創出	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習講座受講者数（累計） ・町民一人あたり図書貸出数